

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT8075381

SUBMISSION TYPE:	RESUBMISSION
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF ADDRESS
RESUBMIT DOCUMENT ID:	507919850
SEQUENCE:	2

CONVEYING PARTY DATA

Name	Execution Date
ABLIC INC.	03/27/2023

RECEIVING PARTY DATA

Name:	ABLIC INC.
Street Address:	4106-73 OAZA MIYOTA, MIYOTA-MACHI
City:	KITASAKU-GUN, NAGANO
State/Country:	JAPAN
Postal Code:	389-0293

PROPERTY NUMBERS Total: 1

Property Type	Number
Application Number:	16344404

CORRESPONDENCE DATA

Fax Number: (202)204-0289

Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.

Phone: 202-842-8800

Email: dcpatentfiling@faegredrinker.com

Correspondent Name: FAEGRE DRINKER BIDDLE & REATH LLP

Address Line 1: 1500 K STREET, N.W.

Address Line 2: SUITE 1100

Address Line 4: WASHINGTON, D.C. 20005-1209

ATTORNEY DOCKET NUMBER:	218382-0002-00-US-587565
NAME OF SUBMITTER:	JOHN G. SMITH
SIGNATURE:	/John G. Smith/
DATE SIGNED:	07/25/2023

Total Attachments: 7

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page1.tif

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page2.tif

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page3.tif

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page4.tif

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page5.tif

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page6.tif

source=218382_0002_2certificateallhistoricalmatters_Tokyo_to_Nagano#page7.tif

PATENT

REEL: 064371 FRAME: 0242

IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

Application No. 16/344,404
Patent No. 11,523,945
Issued: December 13, 2022

For DEVICE FOR ASSESSING NEED TO REPLACE ABSORBENT MEMBER

VERIFIED ENGLISH TRANSLATION

Commissioner of Patents
P.O. Box 1450
Alexandria, VA 22313-1450

Sir:

I, Miho Nishibata, having my business office at Grand Front Osaka, Knowledge Capital, 7F K707, 3-1 Ofuka-cho, Kita-ku, Osaka-shi, Osaka, 5300011 Japan, hereby verify that I am thoroughly conversant with both the Japanese and English languages; and, that the attached document represents a true and accurate English translation of Certificate of All Historical Matters / Certificate of All Closed Matters in the Japanese language.

Date : July 18, 2023

Signature: /Miho Nishibata/

Name: Miho Nishibata

履歴事項全部証明書
Certificate of All Historical Matters

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
エイブリック株式会社

会社法人等番号 Corporate Registration No.	0400-01-092252 0400-01-092252
商号 Corporate name	エイブリック株式会社 ABLIC Inc.
本店 Head office	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 4106-73 Oaza Miyota, Miyota-machi, Kitasaku-gun, Nagano
公告をする方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.ablic.com/jp/semicon/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
会社成立の年月日	平成27年9月28日
目的	(1) 産業機械器具および事務用機械器具の製造ならびに販売 (2) 電気機械器具、電気通信機械器具および電子応用機械器具の製造ならびに販売 (3) 測定機械器具、光学機械器具および医療機械器具の製造ならびに販売 (4) 計量機械器具、分析機械器具、理化学機械器具および音楽機械器具の製造ならびに販売 (5) 前各号までの機械器具の部品および付属品の製造ならびに販売 (6) 電気通信事業および情報処理サービス、情報提供サービス等の情報サービス業 (7) ソフトウェアの作成および販売 (8) 不動産の賃貸 (9) 前各号に付帯または関連する事業
発行可能株式総数	740万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 185万株
資本金の額	金92億5000万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡による取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。ただし、当会社の株式に係る担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却または代物弁済による実行を含む。）に伴う譲渡による株式の取得については、承認があったものとみなす。

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
エイブリック株式会社

役員に関する事項	取締役 石 合 信 正	令和 4年 6月29日重任
	取締役 吉 田 勝 彦	令和 4年 6月29日重任
	取締役 矢 野 功 次	令和 4年 6月29日重任
	取締役 長 野 典 史	令和 4年 6月29日重任
	取締役 前 村 好 士	令和 4年 6月29日就任
	取締役 岩 熊 勝 行	令和 5年 4月 2日就任
	東京都世田谷区上祖師谷二丁目3番9号 代表取締役 石 合 信 正	令和 4年 6月29日重任
	監査役 米 田 聡	令和 2年 5月31日就任
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人	令和 4年 6月29日重任
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4 1 0 6 番地 7 3
エイブリック株式会社

取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社
会計監査人設置会 社に関する事項	会計監査人設置会社
登記記録に関する 事項 Items related to registration records	令和 5 年 3 月 2 7 日東京都港区三田三丁目 9 番 6 号から本店移転 令和 5 年 4 月 2 4 日登記

March 27th, Reiwa 5 (2023) Relocation of the Head office from 3-9-6 Mita, Minato-ku, Tokyo
Registered on April 24th, Reiwa 5 (2023)



I hereby certify that is a complete transcript of all matters except for those that have been
closed in the registry under the jurisdiction of Nagano District Legal Affairs Bureau.

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(長野地方法務局管轄)

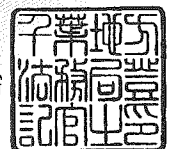
令和 5 年 4 月 2 7 日 April 27th, Reiwa 5 (2023)

千葉地方法務局 Chiba District Legal Affairs Bureau

登記官 Register of deeds

岩 崎 功 治

Iwasaki Koji



整理番号 ア 1 9 2 5 3 6

* 下線のあるものは抹消事項

PATENT

REEL: 064371 FRAME: 0246

履歴事項全部証明書

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
エイブリック株式会社

会社法人等番号	0400-01-092252
商号	エイブリック株式会社
本店	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
公告をする方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.ablic.com/jp/semicon/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
会社成立の年月日	平成27年9月28日
目的	(1) 産業機械器具および事務用機械器具の製造ならびに販売 (2) 電気機械器具、電気通信機械器具および電子応用機械器具の製造ならびに販売 (3) 測定機械器具、光学機械器具および医療機械器具の製造ならびに販売 (4) 計量機械器具、分析機械器具、理化学機械器具および音楽機械器具の製造ならびに販売 (5) 前各号までの機械器具の部品および付属品の製造ならびに販売 (6) 電気通信事業および情報処理サービス、情報提供サービス等の情報サービス業 (7) ソフトウェアの作成および販売 (8) 不動産の賃貸 (9) 前各号に付帯または関連する事業
発行可能株式総数	740万株
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 185万株
資本金の額	金92億5000万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡による取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。ただし、当会社の株式に係る担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却または代物弁済による実行を含む。）に伴う譲渡による株式の取得については、承認があったものとみなす。

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4 1 0 6 番地 7 3
エイブリック株式会社

役員に関する事項	取締役 石 合 信 正	令和 4 年 6 月 2 9 日重任
	取締役 吉 田 勝 彦	令和 4 年 6 月 2 9 日重任
	取締役 矢 野 功 次	令和 4 年 6 月 2 9 日重任
	取締役 長 野 典 史	令和 4 年 6 月 2 9 日重任
	取締役 前 村 好 士	令和 4 年 6 月 2 9 日就任
	取締役 岩 熊 勝 行	令和 5 年 4 月 2 日就任
	東京都世田谷区上祖師谷二丁目 3 番 9 号 代表取締役 石 合 信 正	令和 4 年 6 月 2 9 日重任
	監査役 米 田 聡	令和 2 年 5 月 3 1 日就任
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人	令和 4 年 6 月 2 9 日重任
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当会社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当会社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当会社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当会社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4 1 0 6 番地 7 3
エイブリック株式会社

取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社
会計監査人設置会 社に関する事項	会計監査人設置会社
登記記録に関する 事項	令和 5 年 3 月 2 7 日東京都港区三田三丁目 9 番 6 号から本店移転 令和 5 年 4 月 2 4 日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

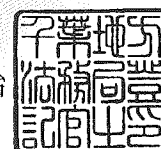
(長野地方法務局管轄)

令和 5 年 4 月 2 7 日

千葉地方法務局

登記官

岩 崎 功 治



整理番号 ア 1 9 2 5 3 6

* 下線のあるものは抹消事項

PATENT

RECORDED: 05/23/2023

REEL: 064371 FRAME: 0249